

## 赤磐市社会福祉協議会マスコットキャラクター愛称募集要項

### 1. 趣 旨

赤磐市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、「みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ」を実現するため、地域福祉を推進しています。

この度、本会をより多くのかたに親しみやすく身近な存在として感じていただけるよう、マスコットキャラクターを作成することになり、その愛称を募集することとしました。

このマスコットキャラクターは、広報紙やホームページへの掲載をはじめ、グッズ制作など様々な方法でPR活動に使用します。

### 2. 募 集 内 容

本会のマスコットキャラクターの愛称

### 3. 応 募 資 格

居住地、年齢、職業の制限はありません。

### 4. 応 募 期 間

平成31年1月15日（火）～平成31年2月15日（金）（郵送の場合、当日消印有効）

### 5. 応 募 方 法

応募用紙（指定様式）に必要事項を記入し、郵送、持参、ファックス、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

※応募用紙は、本会ホームページからダウンロードできます。

※応募点数は、1人1点までとします。

### 6. 選 考 方 法

本会職員による投票（第1次選考）及び本会正副会長会（第2次選考）における選考により、入賞作品を決定します。なお、同一作品の応募が複数あった場合は、抽選により入賞者を決定します。また、同じ読み方で文字の表記（ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなど）が異なるものは別名とします。

### 7. 入賞作品発表

平成31年3月上旬頃に入賞者に直接通知します。また、本会ホームページ並びに本会広報紙「福祉のひろば（平成31年4月号）」に掲載します。

### 8. 賞 金 等

最優秀賞 1点 賞金 2万円

優秀賞 2点 賞金 5千円

※入賞者が中学生以下の場合は、賞金相当額の図書カードとなります。

## 9. 注 意 事 項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものに限り、第三者の著作権・商標権を侵害しないものとします。
- (3) 決定した作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、商標権、その他一切の権利は本会に帰属するものとします。また、作成者は、著作者人格権について本会及び本会が承諾した先に対して、これを行使しないものとします。
- (4) 作成者は、本会が行う使用、商標登録、商品化等に関することを認めるものとし、それらに対する対価は無償とします。
- (5) 作品は、加筆・修正を行った上で決定作品とする場合があります。
- (6) 応募者の個人情報、本事業に限り使用することとし、他の目的には使用しません。  
なお、入賞者の氏名及び住所（都道府県市区町村名まで）について公表します。
- (7) 本要項に取り決めのない事項については、本会の判断により決定します。
- (8) 上記の事項について、応募した段階で応募者（未成年の場合は保護者）の同意が得られたものとします。

## 10. 応募先・問い合わせ先

赤磐市社会福祉協議会 総務課

〒709-0821 岡山県赤磐市河本 778-1 赤磐市山陽総合福祉センター内

TEL:086-955-8777

E-mail:akaiwasha@mx6.tiki.ne.jp

<http://www.akaiwashakyo.or.jp/>

【窓口での受付日時】月曜日から金曜日（祝日を除く）の 8 時 30 分～17 時 15 分

赤磐市社会福祉協議会マスコットキャラクター愛称 応募用紙

愛 称	ふりがな
(愛称を決めた理由)	

赤磐市社会福祉協議会マスコットキャラクター愛称募集要項の内容を確認し、同意の上で応募します。

ふりがな お 名 前		年 齢	歳	性 別	男・女
ご 住 所	〒				
電 話 番 号					
ご 職 業	未就学児 ・ 小学生 ・ 中学生 ・ 高校生 ・ 大学生等 ・ 一般 (○をつけてください)				